

国民健康保険医療費分析等に係る委託業務 質問回答

番号	質問日	質問	回答
1	R2.9. 8	【業務仕様書関係】 4 業務内容の(2)のア 業務の過程で作成される「保険者別保健指導対象者群リスト」について、企画提案書の添付書類として「成果物の見本」を提出する と考えてよいか。	お見込みのとおり。 なお、委託業務評価要領(別紙3)の5(評価基準)の評価項目「分析業務」の評価内容において、「保険者別保健指導対象者群リスト」は市町村が保健指導の実施に活用しやすい形式であることとしています。
		【業務仕様書関係】 4 業務内容の(2)のア (上記の質問関連) その場合、仕様書別記で定めた分析項目ごとに必要か。	お見込みのとおり。 なお、委託業務評価要領(別紙3)の5(評価基準)の評価項目「分析業務」の評価は、各評価項目ごとに行うこととしています。
2	R2.9. 8	【企画提案書作成要領関係】 1 提出書類の(1)のウ 分析の結果に応じて成果物のレイアウト・グラフの種類等を検討して作成する想定ですが、現時点での「成果物の見本」における数字及びグラフ等はイメージで差し支えないか。	お見込みのとおり。 なお、委託業務評価要領(別紙3)の5(評価基準)の評価項目「分析業務」の評価内容において、仕様書の別記で定めた分析項目について、その分析内容が分析等条件を満たした上で、その成果品の見本が分かりやすいものであることとしています。
3	R2.9. 10	【業務仕様書関係】 4 業務内容 県から提供を受けるデータは次のとおりか。 ①被保険者データ ②レセプトデータ(電子) ③健診データ ④介護データ	①～③は提供可能です。 ④については、KDBシステムで出力可能なデータのみ提供可能です。
4	R2.9. 10	【業務仕様書関係】 4 業務内容 被保険者マスターデータについて、以下のいずれかを提供可能か。 (A) 国保総合システム 特定健診等被保険者データ(KD_IF015) (B) 国保総合システム 被保険者資格データ(EUC個人資格情報ファイル) (C) 国保総合システム 被保険者異動報告データ(資格情報ファイル(世帯・個人))	(A)のデータのみ提供可能です。

国民健康保険医療費分析等に係る委託業務 質問回答

番号	質問日	質問	回答
5	R2.9. 10	<p>【業務仕様書関係】 4 業務内容</p> <p>レセプトデータについて、以下のレイアウトで提供可能か。 (厚生労働省の「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様」に規定するフォーマット仕様に則ったもの。)</p> <p>医科・・・「21_REC0DEINFO_MED.CSV」 DPC・・・「22_REC0DEINFO_DPC.CSV」 歯科・・・「23_REC0DEINFO_DEN.CSV」 調剤・・・「24_REC0DEINFO_PHA.CSV」</p>	提供可能です。
6	R2.9. 10	<p>【業務仕様書関係】 4 業務内容</p> <p>特定健診検査データについて、以下のレイアウトで提供可能か。</p> <p>① FKAC131 特定健診受診者CSVファイル ② FKAC163 特定健診結果等情報作成抽出 (健診結果情報)ファイル ③ FKAC164 特定健診結果等情報作成抽出 (その他の結果情報)ファイル</p>	提供可能です。
7	R2.9. 10	<p>【業務仕様書関係】 4 業務内容</p> <p>介護データについて、以下のレイアウトで提供可能か。 KDB 要介護(支援)者突合状況ファイル</p>	提供可能です。
8	R2.9. 10	<p>【業務仕様書関係】 4 業務内容</p> <p>上記3から7までの質問についてのデータは、それぞれ何年度分提供予定か。</p>	業務仕様書の4に記載のとおり、令和元年度1年間のデータを提供し、分析を委託することとしています。
9	R2.9. 11	<p>【企画提案書作成要領関係】 1 提出書類</p> <p>企画提案書につきまして、ページ数の目安等はあるか。</p>	<p>目安はありませんが、調達公告の9に記載しています次の点に留意してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーションは、15分以内とする。 ・プレゼンテーションで使用する資料は、提出期限までに県に提出された企画提案書及びその添付書類とし、追加の資料は認めないこととする。

国民健康保険医療費分析等に係る委託業務 質問回答

番号	質問日	質問	回答
10	R2.9. 11	【調達公告関係】 9 プレゼンテーションの実施 プレゼンテーションは15分とされているが、質疑、応答の時間はどのくらいか。	参加者のプレゼンテーションの時間は15分以内としていますが、そのうち、説明者の説明時間は10分以内、審査会委員の質疑時間は5分を予定しています。
11	R2.9. 11	【調達公告関係】 2 参加資格要件 今回のプロポーザルで新規に業者登録された業者は公開されるか。	新規に、競争入札参加資格者名簿への登録申請をされた参加者については、登録手続きが完了次第、県物品契約課のHPに掲載しますが、個々の参加者がプロポーザルに参加するかどうかの情報については、公開しません。
12	R2.9. 11	【業務仕様書関係】 4 業務内容 令和元年度のレセプトデータ及び特定健診データの提供とされているが、追加で過去分のレセプトデータや特定健診データの提供は可能か。	業務仕様書の4に記載のとおり、令和元年度1年間のデータを提供し、分析を委託することとしており、過去のデータについては提供できません。
13	R2.9. 11	【業務仕様書関係】 4 業務内容 KDBデータの集計や明細データ(レセプト)の提供も可能か。	KDBデータの集計データについては、提供可能です。 なお、明細データ(レセプト)については、KDBシステムからは出力ができないため、国保総合システムによるデータを提供する予定です。
14	R2.9. 11	【業務仕様書関係】 5 留意事項の(1) 「疫学分野での専門性を有する大学・研究機関の助言を受けて実施」する点に関して、本項における有識者とは医師に限るか。また、疫学分野における専門性はどのように判断されるか。	今回のプロポーザルは、県国民健康保険データヘルス計画策定事業を効果的・効率的に実施するため、県ではできない専門的な知見を有する民間事業者等を選定するものです。このため、専門性を担保するため、「疫学分野での専門性を有する大学・研究機関の助言を受けて実施」を規定したものです。 また、今回の委託業務が医療費の分析であるため、医師が望ましいと考えていますが絶対条件ではありません。 なお、委託業務評価要領の5「評価基準」で「大学・研究機関の助言を受ける体制があること」と規定しており、企画提案書の中で具体的に記載してください。 また、「疫学分野での専門性」については、上記のとおり、企画提案書に記載された内容で判断します。

国民健康保険医療費分析等に係る委託業務 質問回答

番号	質問日	質問	回答
15	R2.9. 11	【業務仕様書関係】 5 留意事項の(1) 「疫学分野での専門性を有する大学・研究機関の助言を受けて実施」する点に関して、統計学における大学機関の有識者を想定した場合、本項を満たすか。	上記14の回答のとおりですが、「統計学における大学機関の有識者」で分析可能である旨の説明は必要となります。
16	R2.9. 11	【業務仕様書関係】 5 留意事項の(1) 「疫学分野での専門性を有する大学・研究機関の助言を受けて実施」する点に関して、助言を求める分析内容の具体例は何か。	今回のプロポーザルは、専門的な知見を有する民間事業者等を選定するものであり、専門性を担保するため、「疫学分野での専門性を有する大学・研究機関の助言を受けて実施」を規定したものです。このため、どのように専門性を確保されるかは参加者において判断してください。
17	R2.9. 11	【業務仕様書関係】 5 留意事項の(1) 「疫学分野での専門性を有する大学・研究機関の助言を受けて実施」する点に関して、助言とは受託者が実施する業務に対するものであるか。	お見込みのとおり。
18	R2.9. 11	【業務仕様書関係】 4 業務内容 データ提供時期について、契約締結後、貴県より受託事業者へ、各市町村(19)のKDBから抽出したデータの提供を受けるのか。	契約締結後、県から受託者にデータ提供します。 なお、提供するデータはKDBからは提供できないため、国保総合システムデータを予定しています。
19	R2.9. 11	【業務仕様書関係】 4 業務内容 提供データの範囲は、次のとおりか。 A 特定健診データ(保健指導データ含む) B レセプト(医科、DPC、歯科、調剤、処理済み被保険者台帳) C その他、介護データ及び各市町村の保健事業に関する情報、データ(例:事業内容、事業費、対象者数、および対象者の属性データ)の提供はあるか。	A及びBについては、お見込みのとおり。 Cについては、業務仕様書の4に記載のとおり、レセプトデータ及び特定健診データの分析を委託するものですので今回の委託業務の対象外です。 なお、介護データについては、KDBで出力可能なもののみ提供可能です。
20	R2.9. 11	【業務仕様書関係】 4 業務内容 各市町村の保健事業に関する参加者等データは、上記19の質問の提供されるデータとの突合は可能か。	上記19の回答のとおり。

国民健康保険医療費分析等に係る委託業務 質問回答

番号	質問日	質問	回答
21	R2.9. 11	<p>【業務仕様書関係】 4 業務内容</p> <p>成果物は、報告書、電子媒体でよいか。 また、納品物の納品先、冊数、納品物は次のとおりでよいか。 提供先：各市町村 圏域単位、各市町村単位の分析結果報告書19冊、 CD-ROM19枚 提供先：各保健所： 県単位、各圏域単位、圏域内の市町村単位の分析 結果報告書3冊、CD-ROM3枚 提供先県：この部分が不明</p>	<p>成果品の種類は、お見込みのとおり。 納品数について、提供先の内訳は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○提供先が市町村の場合： 各市町村の所在する圏域単位の成果品及び当該市町村 単位の成果品（各1部） ○提供先が保健所の場合： 県単位の成果品、保健所の所在する圏域単位の成果品 及び保健所の所在する圏域内の各市町村単位の成果品 （各1部） ○提供先が県の場合： 県単位の成果品、圏域単位の成果品及び市町村単位の 成果品（各1部）
22	R2.9. 11	<p>【調達公告関係】 9 プレゼンテーションの実施</p> <p>プレゼンテーションの時間はいつ頃決まるか。</p>	<p>企画提案参加申込書の提出期限が令和2年9月18日(金)として いるため、9月24日(木)までにメールでお知らせする予定にしてい ます。</p>